

## 静岡県の文化芸術活動を支援！ 平成28年度「ふじのくに文化プログラム推進事業補助金」募集中！

静岡県文化財団では、東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国で取り組まれる文化プログラムを静岡県の文化芸術活動により推進するための支援として、これまでの「ふじのくに文化芸術振興補助金」に代わり、新たに「ふじのくに文化プログラム推進事業補助金」を創設しました。東京オリンピック・パラリンピックの開催年である4年後に向け、さらにその後も発展していきけるような文化芸術活動事業を下記のとおり募集します。

### 2 補助制度の概要

#### (1) 特色（これまでの「ふじのくに文化芸術振興補助金」との違い）

- ◎全国的に取り組まれる文化プログラムの推進のため、事業採択にあたり「活動へのより多くの参画」、「活動の発展と継承」、「情報発信」についての考え方を重視する。
- ◎文化プログラムへの事業参画を促すため、より多くの事業に助成機会を与える。

#### (2) 概要

名称	ふじのくに文化プログラム推進事業補助金		
主旨	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に国、静岡県、県内市町及び文化芸術活動団体が一体で推進する文化プログラムの一環として、「あらゆる人々が参画し、当県の多様な文化芸術を発展・継承させ、その価値を県内外、国内外に発信する文化芸術活動」を支援するため、静岡県内で実施される各種の文化芸術活動や「ささえる」活動を実施する個人又は団体に対し、補助金を交付する。		
メニュー	事業補助	団体補助 「ささえる」活動団体の自立・自転活動	しずおかの文化芸術団体のステップアップ活動
補助対象事業・活動	本補助金交付要綱の主旨に資する活動 ①住民参加型自主企画事業 ②広域的芸術文化事業 ③国際文化交流事業	本補助金交付要綱の主旨に資する「ささえる」活動を主たる目的としている団体の組織の自立に繋がる投資的な活動	舞台芸術をはじめとする文化活動の分野において、本補助金交付要綱の主旨に資する文化芸術団体の育成に寄与するための投資的な活動
補助対象者	個人又は団体	「ささえる」活動団体	文化活動団体
補助期間	単年度	複数年度（原則3年）	複数年度（原則3年）
補助額	10万円から30万円 （自己負担額の1/3以内）	10万円から30万円 翌年度以降逡減	10万円から30万円 翌年度以降逡減
募集・受付	年1回	年1回	年1回
審査方法	書類審査	書類及び対面審査	書類及び対面審査

### 3 申込期限

平成28年4月30日（土）必着（平成28年度実施分のみ）\*通常前年度の3月末日

### 4 説明会（※事前申込制）

補助金のメニューについて担当者が詳しく説明します。

■日時：平成28年3月30日（水）10～12時 第2回 平成28年4月9日（土）10～12時

■場所：グランシップ11階 1101会議室（両日とも）

### 5 申込み・お問合せ

公益財団法人静岡県文化財団 事業課 担当：堀合（ホリアイ）  
 TEL 054-203-5714 FAX 054-203-5716 E-Mail: info@granship.or.jp  
 〒422-8005 静岡市駿河区池田79-4 http://www.shizuoka-cf.org